

令和7年5月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.167

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

リチウム電池類が有害ごみとして収集可能になりました

令和7年度から以下の項目が有害ごみとして収集可能になりました。

○追加項目

- ・ボタン電池 ・ニカド電池 ・リチウム電池 ・モバイルバッテリー
- ・リチウムイオンバッテリー ・加熱式タバコ

※ 家庭用に限りです。

○分別区分

有害ごみ

○収集日等

収集日：毎月第2日曜日

収集場所：各地区リサイクル集積所

収集時間：収集日当日の午前7時半から午前9時

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

熱中症に気をつけましょう！

4月に入ってから、日中の最高気温が25℃を上回る「夏日」を記録する日が出てきています。

近年の気温上昇を踏まえ、現在運用している「熱中症警戒アラート」に加え、より深刻な健康被害が発生しうる暑さに備えた一段上の「熱中症特別警戒アラート」が令和6年度に創設されました。

この「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合の一時的な避難場所として、高原町では、町内6つの施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に指定しています。

●熱中症特別警戒アラートとは

「熱中症特別警戒アラート」は、気温が著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に環境省から発表されるものです。宮崎県内すべての暑さ指数（WBGT）情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数が35以上となることが予想される場合に「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

令和7年度のアラート運用期間は、4月23日から10月22日までです。

●熱中症警戒アラート等の発表情報を知るには

1 メール配信サービス

環境省の「熱中症予防情報サイト」では、アラートをメール配信するサービスを行っています（無料）。詳しくは下記サイトをご覧ください。



https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php

2 環境省LINE公式アカウント

公式アカウントから、アラートの発表や暑さ指数の情報を受け取ることができます。詳しくは下記サイトをご覧ください。



https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php

●熱中症特別警戒アラートが発表された場合の町の対応

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、町は以下の対応を行います。

1 住民への周知（防災無線、メール等）

2 クーリングシェルターの開設

●クーリングシェルターについて

クーリングシェルターとは、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するために高原町が指定する暑熱避難施設です。「熱中症特別警戒アラート」が発表された時に開設されますので、暑さをしのぐ場所として利用することができます。

開設されるのは、4月23日から10月22日までの間で「熱中症特別警戒アラート」が発表された日に限られます。

【クーリングシェルター施設一覧】

施設名（場所）	所在地	開放日	開放時間	受入可能人数
高原町役場 （1階ロビー）	高原町大字西麓 899番地	月～金（土・日・祝日・ 年末年始を除く）	午前8時30分 ～午後5時	5人
高原町総合保健 福祉センターほ ほえみ館（談話 コーナー）	高原町大字西麓 360番1号	月～金（土・日・祝日・ 年末年始を除く）	午前8時30分 ～午後5時	10人
高原町中央公民 館図書室 （和室・図書室）	高原町大字西麓 392番地	月～日（祝日・年末 年始を除く）	月～金： 午前8時30分 ～午後5時 土・日： 午前10時～ 午後4時	10人
皇子原公園 （管理事務所）	高原町大字蒲牟 田3番地251	月～日	午前8時30分 ～午後5時	40人
御池キャンプ村 （管理事務所）	高原町大字蒲牟 田長尾国有林83 林班イ・ロ	月～日	午前9時～ 午後5時	45人
高原町養護老人 ホーム峰寿園 （玄関待合所）	高原町大字広原 5051番地7	月～日	午前10時～ 午後5時	5人

●クーリングシェルターを利用する際の注意点

- ・利用できる日時・場所は、指定施設の開所している日時及び指定された場所のみになります。
- ・飲料水は各自でご用意ください。
- ・指定施設の空調温度調節はできません。
- ・利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。

※熱中症は室内でも夜間でも発生します！暑さが厳しい日は、夜であっても無理な節電をせず、効果的にエアコン等を使用しましょう！

※外出時だけでなく室内にいる時でも定期的な水分補給を心掛けましょう！

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

「第3次高原町健康増進計画」の策定について

高原町では、平成26年12月に「第2次高原町健康増進計画」を策定し、町民の皆さまの主体的な健康づくりを推進してまいりました。

この度、その計画期間が満了となることから、新たに今後12年間の健康づくりの指針となる「第3次高原町健康増進計画」を策定いたしました。

今後とも、関係機関・団体をはじめ、町民の皆さまの一層の御理解と御協力をいただきながら、「みんなが健康で生きがいを持ち豊かに暮らせるまち」の実現を目指し取組を進めてまいります。

●概要版の配布について

本計画の策定に併せて【概要版】を作成いたしました。裏表紙には健(検)診一覧表も掲載されています。各世帯に配布いたしますので御活用ください。

●計画書の閲覧方法

- ・高原町公式HPで閲覧（右記QRコードからもアクセス可能）
- ・高原町健康課（町総合保健福祉センターほほえみ館内）で閲覧



問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

令和7年国勢調査員 まだまだ募集しています！

さあ、一緒に！国勢調査員 大募集

令和7年10月1日に国勢調査を実施します

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口までお問い合わせください。

▼国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

4月1日発行の「役場からのお知らせNo.165」でも掲載していますが、高原町でも調査員を募集しています。お仕事をされている方でもスキマ時間を使って活動できますし、**近年ではオンライン回答や郵送回答が可能となったことで、調査員における調査票回収の負担軽減が行われています。**

調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方でも安心してご応募ください。

●申込方法（次のいずれかでお申し込みください。）

①メールによる申込み（sougou@town.takaharu.lg.jp）

②電話による申込み（0984-42-2115）

③電子申請による申込み（右の二次元コードから）



※①もしくは②の方法で申込み場合は、**氏名（フリガナ）、性別、住所、生年月日、電話番号、調査を希望される地区**を必ずお知らせください。

●申込期限

令和7年6月20日（金）まで

●調査員の報酬

国の基準に基づき報酬が支払われ、金額は受け持ちの調査区数、世帯数に応じて増減します。

[参考：令和2年国勢調査時]

1調査区（約50世帯） 約38,000円

2調査区（約100世帯） 約70,000円

※令和7年調査では若干の変更の可能性があります。総務省から公表され次第お知らせします。

●活動時期

令和7年8月下旬から10月下旬まで

●どのようなことをするのか

- ・役場が行う調査員事務説明会への出席（8月下旬）※1回
- ・担当調査区の範囲や調査世帯名簿の確認（9月上旬）
- ・調査票や郵送回答用封筒の配布（9月）
- ・調査票の回収（10月）※オンライン回答もしくは郵送回答をした世帯の回収は不要
- ・回収した調査票の検査・整理（10月）
- ・役場へ調査書類等を提出（10月）

●どのようなことを調査票で聞くのか

- ・世帯に関すること（世帯員の人数、住居の種類等）
- ・世帯員に関すること（氏名、世帯員との続柄、国籍、職業、従業地又は通学地等）

●応募資格

- ・原則20歳以上で、日中活動できる心身ともに健全である方
- ・担当調査区を巡回し、責任をもって調査票の配布・回収等ができる方
- ・警察や選挙事務等に直接関係のない方
- ・調査で知り得た秘密を守ることができる方
- ・暴力団もしくは反社会的勢力と関係を有しない方
- ・高原町内での調査活動が可能な区域にお住まいの方

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115（内線：222）

高原町観光協会宿泊応援事業「納得キャンペーン」について

標記について下記のとおりお知らせします。

- 1 事業内容 2 の対象施設への宿泊利用された方に対して町内商業施設で利用可能なクーポン券を配布します。
- 2 宿泊対象施設 極楽温泉匠の宿・湯之元温泉・皇子原温泉健康村
御池キャンプ村・皇子原公園・仙人の森キャンプ場
御池の湯
- 3 実施期間 ①クーポン券配布実施期間
令和7年4月21日(月) ～ 令和7年12月1日(月)
(チェックイン) (チェックアウト)
②クーポン券利用可能期間
令和7年4月21日(月) ～ 令和7年12月31日(水)
- 4 その他 ・配布されるクーポン券の額は、宿泊利用金額に応じて変わります。
(500円～2,000円)
・事業実施期間中であっても、利用数が上限に達した段階でクーポン券の配布は終了となります。
・クーポン券利用取扱店など事業の詳細については、以下のQRコードもしくは高原町観光協会へのお問い合わせによりご確認ください。

QRコード

【お問い合わせ先】

高原町観光協会

(電 話) 0984-42-4560

(FAX) 0984-42-5655



HP(詳細)



LINE

問 産業創生課 商工観光係 ☎0984-42-2128 (内線: 174)

第19回 かぼちゃコンテスト苗配布(町内外参加料無料)

標記について下記のとおりお知らせします。

- 1 申込締切 **令和7年5月30日(金)**
- 2 申込方法 **高原町観光協会へ電話連絡又は下記QRコードより申込み**
- 3 配布日 令和7年6月2日(月)～4日(水) 9時～17時まで
- 4 配布場所 高原町観光協会(JR高原駅構内)
- 5 配布するポット(苗) **4種類**

- ・アトランティック・ジャイアント(観賞用)
- ・ふくえびす(食用) ・コリンキー(食用) ・バターナッツ(食用)

【かぼちゃコンテスト詳細について】

- ・かぼちゃ搬入: 令和7年9月11日(木)～13日(土) 9時から12時に搬入。
- ・観覧・即売会: 令和7年9月13日(土)～15日(月・祝) 9時～16時まで

※コンテスト会場・搬入場所は皇子原公園神武の館です。

※観覧・即売会 13 日（土）は 13 時～16 時まで。

※かぼちゃを出品された方には参加賞があります。

※入賞者には豪華副賞が用意されています。

（沢山出品された方、重さ、色、形など他多数の部門があります）

申込用 QR コード

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会

（電 話） 0 9 8 4 - 4 2 - 4 5 6 0

（F A X） 0 9 8 4 - 4 2 - 5 6 5 5



問 産業創生課 商工観光係 ☎0984-42-2128（内線：174）

【高原町の自然や文化の魅力を伝えたい方大歓迎】

インタープリター養成講座参加者募集について

高原町では、株式会社ヤママップ、奥霧島ツナガルたかはる株式会社と連携し、高原町の自然資源を生かす人材育成と体験型特産品の開発に取り組んでいます。令和 6 年度より高原町の自然や文化を活用したツアー造成「インタープリター養成講座」を実施しており、今回、第 2 期生として、以下のとおりインタープリター養成講座の受講生を募集いたします。興味のある方は、ぜひご応募ください。

1 応募資格

①年齢：20 代～50 代

②街歩きができる程度の体力のある方

③年間 3 回の高原町の講座（1 回あたり 2～3 日）に参加できる方

④インタープリターとして、高原町で地域資源を活用したツアーを作り、サービスを提供していくことができる方

申込フォーム QR コード

2 申込方法 ①参加申込書の郵送または FAX

②申し込みフォームへのご登録

3 申込期限 令和 7 年 6 月 30 日（月）まで

4 その他 インタープリター養成講座の概要、参加申込書等につきましては、町ホームページよりご確認ください。



【インタープリター養成講座について】

「インタープリター」とは自然の大切さや素晴らしさ、歴史や文化の魅力を伝える「翻訳者」という意味です。地域と来訪者を結びつける活動を行う人のことを指し、自然案内人や自然解説者とも呼ばれます。

本研修では、株式会社ヤママップの専属ガイドである”ヒゲ隊長” こと前田央輝講師のもと、講義で得た知見を踏まえて、候補生が独自の模擬ツアーを作成・実施し、高原町の地域資源の魅力を伝えることのできる人材育成を行います。

【お問い合わせ・申込書提出先】

高原町役場産業創生課商工観光係
 (電 話) 0984-42-2128
 (FAX) 0984-42-4623



詳細は
こちら！

※町ホームページ（募集ページ）は、
「高原町インタープリター」で検索

問 産業創生課 商工観光係（内線：174） ☎0984-42-2128

令和7年度第1回SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会(通算8回目) の開催について

高原町では、健幸なまちづくりを目指し、SWC（スマートウエルネスシティ）推進事業に取り組んでいます。その一環として、令和7年度第1回SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会を下記のとおり実施します。

グラウンド・ゴルフは、幼児から高齢者に至るまで誰もが気軽に組み入れるスポーツであり、介護予防及び健康（心と体）維持を目的として実施するものです。

年間4回（5月、9月、11月、3月）を予定しており、いつでも参加可能です。

特に初心者の方は大歓迎です。たくさんの参加者をお持ちしております。

記

- 1 日 時 **令和7年5月27日（火）**
 【受付】午前8時00分～
 【開会式】午前8時30分～ 【開始】午前9時00分～
- 2 場 所 高原町総合運動公園多目的芝生広場
- 3 対 象 者 町内在住者
- 4 参 加 費 無料
- 5 主 催 高原町
- 6 主 管 高原町グラウンド・ゴルフ協会
- 7 申込期限 **令和7年5月19日（月）**
- 8 申込内容 4名～6名のチームを基本とします。3名のチーム編成も可能です。ただし、混成チームとなる場合がございますので、御了承ください。
- 9 申込方法 「チーム名」および選手の「氏名・住所・年齢・性別・電話番号」を以下の方法で教育総務課社会教育係までお知らせください。
 - (1) 直接申込 （高原町中央公民館にて申込記入）
 - (2) メール申込 (kyousou@town.takaharu.lg.jp)
 ※メールでの申込みの場合は、ホームページに申込用紙を添付してありますので御活用ください。また、任意様式でも構いませんが、必ず「健幸グラウンド・ゴルフ大会の申込」と分

かるように表題を御記入ください。第2回目以降の大会も随時お知らせいたします。

※FAXでの申込みは受付けておりませんのでご注意ください。

※チーム編成の効率化を図るために、各地区のリーダーが分かる方はリーダーに直接電話で参加の可否をお伝えください。

※熱中症対策として、各自水筒を御持参の上、こまめに水分を取られるようお願いいたします。

※個人（1名）での申込みも可能ですので、下記まで御連絡ください。

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484（内線：414）

脳活教室開講と受講生募集のお知らせ

脳活とは、**簡単な計算や読み書きの問題を解くことにより、脳の活性化を図るものです。認知症の予防に非常に効果的とされています。**ぜひ、教室サポーターと一緒に楽しく学習しましょう。

○開催日時…… **7月～11月開講予定**（開講日時は後日お知らせします。）

○開催場所……総合保健福祉センター ほほえみ館

○受講料 ……2,475円/月 **（町が1,275円を助成しますので、自己負担は1,200円となります。）**

○参加条件……「開催場所」まで来ることが可能な方

○参加定員……15人

○参加方法……ご希望の方はお早めに下記連絡先までご連絡ください。**締め切りは5月30日（金）**です。

※皆様の御参加を心よりお待ちしております。

問 | 福祉課 高齢者あんしん係 ☎0984-42-2581（内線：452）

農業用廃プラスチック処理費助成について

高原町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用ビニール、農業用ポリフィルム処理の負担を軽減し、適正処理促進を推進するため、毎年処理費費用の助成を実施しております。

今年度につきましては、下記集積日に助成を実施します。

○対象集積日：令和7年6月11日（水）・25日（水）

7月9日（水）・23日（水）

8月13日（水）・27日（水）

9月10日（水）・24日（水）

10月8日（水）・22日（水）

11月12日（水）・26日（水）

12月10日（水）・24日（水）

○処理費用及び助成額：農業用廃ビニール処理代 11 円/kg→7 円/kg
(助成額 4 円/kg)
農業用廃ポリフィルム処理代 33 円/kg→26 円/kg
(助成額 7 円/kg)

○集積場所：JA 出口集荷場（高原町大字西麓 3 2 5 6 番地）

○集積時間：8 時 30 分～12 時 00 分

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 農畜産振興課 農産園芸係 ☎0984-42-5132（内線：253）

宮崎県防災・防犯メール情報サービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用 URL が記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QR コードを読み取ってください。

(メール)

bousai.miyazaki-pref@raidan2.ktaiwork.jp

(QR コード)



【サービスに関するお問い合わせ】

宮崎県危機管理課 ☎0985-26-7064

高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式 LINE (ライン) アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

(友達登録方法)

(QR コード)

スマートフォン等で、LINE (ライン) アプリを起動し、友だち追加画面から QR コードを読み込んでください。

または、LINE (ライン) のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。



(注意事項)

- ・利用するためには SNS アプリ「LINE (ライン)」への御自身のアカウント登録が必要です。
- ・利用料は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

【LINE に関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進係 ☎0984-42-2115

高原町社会福祉協議会からのお知らせ

令和 7 年 5 月 1 日

お問い合わせ先：高原町社会福祉協議会 TEL:42-2230

「日本赤十字社活動資金増強月間における活動資金への御協力」について

日本赤十字社宮崎県支部高原町分区より、町民の皆さまへのお知らせです。

日本赤十字社の充実強化と効果的な救護活動体制強化のために、毎年、日本赤十字社の創立記念日である5月1日から1か月間、『赤十字社活動資金増強月間』が展開されます。下記のとおり、資金増強月間に御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

● 増強運動月間 5月1日～5月31日

● 活動資金目標総額 1,500,000円

● 1世帯目標額 500円

● 納 入 先 高原町社会福祉協議会（ほほえみ館内）

各区または各班等に取りまとめていただき納入くださるようお願いいたします。

区・班に加入されていない方につきましても納入を受け付けております。高原町社会福祉協議会へ直接納入くださるようお願いいたします。

※ 協力会員とは、1世帯あたり年額500円以上の活動資金を納めていただいた方で、全世帯の方々が対象となります。

※ 会員とは、赤十字社の趣旨や事業について賛同いただき、年額2,000円以上の活動資金を納めていただいた方をいいます。

★特別会員・有功章会員（銀色・金色）の募集について

特別会員への加入を希望される方は、高原町社会福祉協議会までお申し出ください。
なお、特別会員になっていただきますと、特典として次の特別会員称号が交付されます。

◎特別会員 毎年2,000円以上の会費（社資）を継続して納入し2万円以上に達したとき、特別社員章（バッジ）が交付されます。

◎有功章会員（銀色・金色）

① 一時又は累計額が20万円以上に達したとき、章記、銀色有功章が交付されます。

② 一時又は累計額が50万円以上に達したとき、章記、金色有功章が交付されます。

赤十字は、 動いてる！

赤十字は、最前線に立つ人、それを背後で支える人、そして何よりも、
活動を寄付で支援してくださる人、関わるすべてのみなさん一人ひとりと動き続けています。
人間のいのちと健康、尊厳が守られる世界を信じて。これまでも。これからも、ずっと。



わたしたちのすべての活動は、皆さまからのご寄付によって支えられています！



災害救護

南海トラフ地震や大雨災害に備えて

日赤宮崎県支部では有事（大規模な災害など）に備え、平時から県や市町村、県内医療機関、奉仕団と連携した訓練や、救援物資の備蓄などを行っています。

また、自然災害（地震・津波・大雨・土砂災害）がもたらす様々な被害からいのちを守り、その後の暮らしをつなぐ「自助力」「共助力」を高めるため、団体向けに赤十字防災セミナーを実施しています。

三角巾の使い方をレクチャー中！
@防災セミナー



救援物資とは??

災害発生時に、被災された皆様が避難所などで少しでも過ごしやすい環境を整備できるよう、生活支援のひとつとして市町村等を通じてお届けする物資のことです。



救援物資保管倉庫



緊急セット



安眠セット

南海トラフ地震へ備えて！ 自助力・共助力を高める赤十字の活動



青少年赤十字



【いのちや世界に主体的に向き合う】

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの柱を軸に地域活動や防災教育などを実践し、自ら「気づき・考え・実行する」力や心を育てています。



講習事業

講習会に関するお問合せは
担当までお気軽にどうぞ。➡



【人々の苦痛に立ち向かう人材を育成する】

人間のいのちと健康、尊厳を守るために必要な知識や技術を伝える各種講習（救急法・幼児安全法・水上安全法・健康生活支援）を普及しています。



赤十字ボランティア



【人道の担い手の思いをつなぐ、多くの方々と手を取りあって】

赤十字の人道的使命に賛同し、現在約3,000人の赤十字ボランティアが県内各地で活動しています。より多くの方に人道の思いを伝えるため、ボランティアの養成にも注力しています。

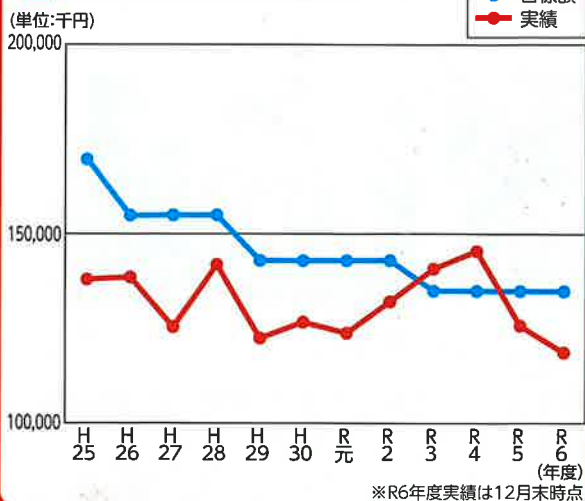
いつもご協力をいただきありがとうございます。
ご寄付に関する詳細は裏面をご覧ください。



寄付協力をお願い

活動資金が減少しています

活動資金募集状況の推移

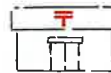


赤十字活動資金への協力方法



お近くの窓口で

宮崎県支部または、お住まいの市町村・社会福祉協議会の赤十字窓口でご寄付を受け付けております。(各市町村における赤十字窓口は本ページ下部のQRコード(日赤宮崎県支部ホームページ)よりご覧ください。)



お近くの郵便局・銀行で

払込票に寄付金額、住所、氏名等を記載し、郵便局・銀行の窓口にてご寄付いただけます。払込票をご希望の方はご連絡ください。(担当:組織振興係)



金融機関の口座振替で

QRコードより申込書をダウンロードし、必要事項をご記載のうえご郵送ください。毎年・毎月からお選びいただけます。



クレジットカードで

QRコードからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。毎年・毎月・今回のみからお選びいただけます。



皆さまからの
ご寄付が
被災地の一助
となります



2,000円 → 毛布

避難所での生活に不可欠な毛布1人分を届けられます。



3,000円 → 安眠セット

避難先での生活を支える、マット、枕、アイマスクなどをセットにした「安眠セット」1人分を届けられます。



5,000円 → 緊急セット

災害発生直後から避難所生活に必要なものの一式が収納された「緊急セット」1セットを届けられます。

税制上の優遇措置

赤十字活動資金へのご寄付は確定申告することで、個人の所得税や企業の法人控除を受けられます。

個人		法人	
優遇区分	措置の内容等	優遇区分	措置の内容等
所得税 (所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間総所得額から控除されます。	法人税	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

※税控除についての詳細は、お近くの税務署、税務相談室や税理士にお問合せください。

遺贈・相続財産寄付

近年、「自分の財産や故人の遺産を社会の為に役立てて欲しい。」「財産管理の一環として寄付を通して社会貢献をしたい。」という、お申し出をいただいています。日本赤十字社では、このような尊いおこころざしにお応えするため「遺贈」や「相続財産寄付」を承っています。



ご相談は、日本赤十字社宮崎県支部総務課まで!

ぜひみてね♪



Instagram



X(Twitter)

大阪・関西万博に
出展します!



国際赤十字・
赤新月運動館

人間を救うのは、人間だ。
The Power of Humanity



日本赤十字社 宮崎県支部
Japanese Red Cross Society



←お近くの窓口はこちらから!



自転車マナーアップ強化月間

実施要綱

1 目的

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等を促進することにより、自転車利用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

2 期 間

令和7年5月1日(木) ～ 令和7年5月31日(土)

毎月10日は「県民交通安全の日(※)」です。

(※)地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日。

3 重点目標

- 自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 自転車利用時のヘルメット着用の推進
- 自転車の安全で適正な利用及び自転車保険加入の推進



4 推進方法

推進機関・団体は、相互に連携して、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項の周知徹底を図ります。また、多くの県民が月間の取組に参加できるよう、テレビ、新聞、SNS等を活用した広報啓発の推進に努めます。

具体的推進項目

利用者は…

- 自転車は車の仲間です。原則として車道の左側を通行しましょう。
- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認を徹底しましょう。
- 夜間はライトを点灯しましょう。
- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止を徹底しましょう。
- 傘差し、スマートフォン等の使用はやめましょう。イヤホン等の使用は危険です。
- 万が一の事故に備えて自転車保険に必ず加入しましょう。
- 令和6年11月1日から自転車の酒気帯び運転が罰則化され、携帯電話使用等の罰則が強化されました。



家庭・地域・職場・学校では…

- 全ての年代を対象に自転車等利用時のヘルメット着用を推進しましょう。
- 自転車の点検整備を徹底しましょう。
- 家庭において、自転車の交通ルールやマナーについて必要な教育を行いましょう。



「ヘルメット着用」「自転車保険加入」で自分の身を守りましょう

■令和6年中の県内の自転車関与事故

- ・ 発生件数 276 件 (県内全ての交通事故の約1割を占める)
- ・ 死 者 3 人
- ・ 負 傷 者 265 人 ※死傷者数は自転車乗車中に死傷した人数

■全ての世代で「ヘルメット着用」が努力義務になりました！

令和5年4月1日から全ての自転車利用者はヘルメット着用が努力義務となっています。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の約1.7倍です。また、ヘルメット非着用で亡くなった人のうち、約5割が頭部を損傷しています(R2～R6年警察庁合計)。



SGマークなどの安全性を示す
マークのついたものを使うよう
努め、あごひもを確実に締める
など、正しく着用しましょう。



■「自転車保険加入」は県条例で義務化されています！

過去には、兵庫県で、男子小学生が加害者となる事故に対し、9,521万円の高額賠償事例が発生しています。自転車保険には、自動車保険や火災保険等の特約、クレジットカードの付帯保険のほか、コンビニやネットで手軽に加入できるものもあります。万が一に備えて、自転車損害補償責任保険等に参加しましょう。

令和6年度交通安全 ポスターコンクール入賞作品



高校・一般の部 銅賞
根井 皆美さんの作品

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

宮崎県交通事故相談所の案内

県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。(電話相談可)

【場所】

宮崎市橘通東2丁目10番1号
県庁1号館4階
☎ 0985-26-7039

【相談日時】

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後3時30分
※受付は午後3時まで

安全運転相談のご案内

県警では、各免許センターや警察署で、警察職員や看護師が、認知症や一定の病気のある方、運転に不安を感じている方、その家族等からの相談を受け付けています。(秘密は厳守します)

【相談日時・窓口】

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後5時 ※ 事前に電話を

○宮崎運転免許センター ☎ 0985-24-9999 (音声案内2番)

○都城運転免許センター ☎ 0986-25-9999 (直通)

○延岡運転免許センター ☎ 0982-33-9999 (直通)

○安全運転相談ダイヤル ☎ 8080

⇒ 平日 午前8時30分～午後5時15分

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 1 日

後川内地区住民の皆様

高原町総合政策課長

後川内まちづくり準備委員会の御案内

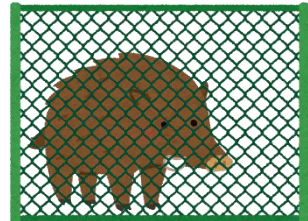
地域住民で後川内地区での困り事や課題を解決するための取組みなどをする「後川内まちづくり準備委員会」の5月会議を開催します。これまでの取組内容は裏面「後川内まちづくり便り」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

1 開催日時・場所

(1) 鳥獣害対策の話し合い

日時：令和7年5月29日（木）19時～21時

場所：上後川内地区多目的活動施設（上後川内公民館）



前回検討した防護柵の設置場所について、地権者への説明や同意についての話し合いをしますので、ぜひご参加ください。（役場の農政林務課担当者も参加します）

(2) 全体の話し合い（移動支援など）

日時：令和7年5月22日（木）19時～21時

場所：上後川内地区多目的活動施設（上後川内公民館）



免許返納で移動が困難な方への「乗合タクシー」登録支援や、移動・買い物などで困り事がある方へのアンケートの実施などについて話し合いますので、ぜひご参加ください。

2 参加方法

事前申し込みは不要です。上記の開催日時・場所にお越しください。

3 その他

「鳥獣害対策の話し合い」「全体の話し合い」の両方の参加、またはどちらかのみでの参加も可能です。

問合せ先

担当 企画政策係 清水

電話 42-2115

後川内まちづくり^{だよ}便り

「後川内まちづくり準備委員会」が設立されました！

- **開催日時** 令和7年4月17日(木) 19:00～
- **開催場所** 上後川内多目的活動施設
- **内容①「設立会議」**
- **内容②「各部会の取組の話し合い」**

移動・買い物支援部会

免許返納などで、移動にお困りの方はいませんか？

4月から、自宅までお迎えにいく「乗合タクシー」制度が始まりました。今後、利用したい方への声かけや、事前登録のお手伝いをしていきます！

鳥獣害対策部会

- **開催日時** 令和7年4月10日(木) 19:00～
- **開催場所** 上後川内多目的活動施設
- **内容①「狩猟免許の取得」**

今年の狩猟免許試験の日程や手続きの確認を行いました。数名の有志の方が、わな免許の試験を受ける予定です。

■ 内容②「鳥獣害マップの作成」と「防護柵設置場所の検討」

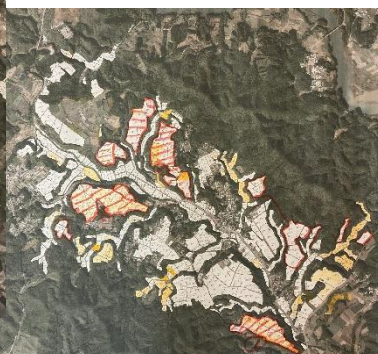
後川内地区の地図に、イノシシ被害の場所を書き込み、防護柵をどこに設置した方がいいかを話し合いました。参加者からは農地集積など、今後を見据えた話もでてきました。今後、防護柵に関係する地権者への説明などに取り組んでいきます。

↓ 被害場所を書いている様子



↑ 上後川内・川平のマップ

↓ 下後川内のマップ



【耳より情報】文書回覧の工夫



この前、回覧があったけど
なんて書いてあったかな？

私しか見ていないから、家族は
回覧の内容が分からないな～

↓ こんな工夫をしている班がありました



※ 配布文書は今までどおり、各戸へ届けているそうです。

自動車税・軽自動車税 は (種別割) (種別割)

納期内に納めましょう！

納付は便利な
キャッシュレスで！

早めがいつちやが
キャンペーン実施中！
納期内に納めた方は協賛店で
特典を受けられます！
※自動車税のみ対象



キャッシュレス納付の方法



スマホ決済アプリ

アプリから、納付書に印字された
eL-QRを読み取り



クレジットカード

地方税お支払サイトに
アクセスし、必要事項を入力



詳細はこちら▲
地方税お支払サイト

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの
登録商標です。

その他、金融機関などでも納付ができます！詳細は納税通知書を御覧ください。

納
期
限

令和7年

6月2日(月)

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)

(注意) 軽自動車税(種別割)の納期が異なる市町村があります。詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

自動車税 (種別割) について

スマホ決済アプリで納付



スマホ決済アプリを利用して、お手持ちのスマートフォンから納付ができます

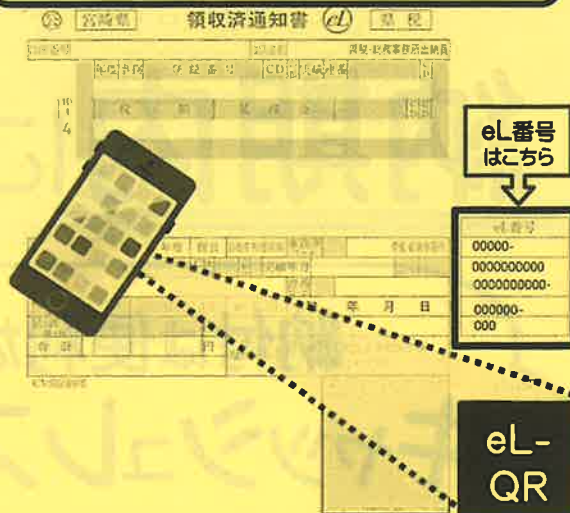
PayPay au PAY 楽天ペイ
d払い ファミペイ

など約25種類のアプリに対応！

※使えるアプリは「地方税お支払サイト」でご確認ください
※領収証は発行されません。 ※車検用納税証明書は送付されません。



アプリから、納付書のeL-QRを読み取ってお手続きしてください



クレジットカードで納付

CREDIT CARD



地方税お支払サイトを利用して、お手持ちのPC、スマートフォン、タブレット等から納付ができます



←地方税お支払サイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※税額のほかにシステム利用料がかかります。
※領収証は発行されません。 ※車検用納税証明書は送付されません。



地方税お支払サイトで、納付書のeL-QRを読むかeL番号を入力し、サイトの指示に従って必要事項を入力してください

その他、金融機関、県税・総務事務所、コンビニなどでも納付ができます！

宮崎県自動車税 (種別割) 「早めがいつちやがキャンペーン」を実施します！

期限内に納付した方は、領収書などを提示いただくと期間中に協賛店にて特典が受けられます。詳しくは右のQRコードをチェック！



軽自動車税 (種別割) について

軽自動車税 (種別割) は市町村税です！

納める方

令和7年4月1日 (賦課期日) 現在で軽自動車等 (軽自動車、二輪の小型自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車) を所有している方

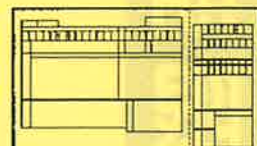
納税先

軽自動車等の主たる定置場所在の市町村

※主たる定置場とは、原則、その軽自動車等が運行しないときに主として駐車する場所をいいます。

納付方法

市町村によって異なりますので、詳しくは納税通知書を御覧ください。



軽自動車税 (種別割) に関して御不明な点がございましたら、お住まいの市町村までお問い合わせください

令和7年5月1日

各 位

高原町長 高妻 経信
 (公印省略)

チャリティーイベントに伴う全面通行止めについて（お知らせ）

新緑の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、チャリティーイベントの開催に伴い、町道 二葉・村移線及び公園通り1号線の交通規制（全面通行止め）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

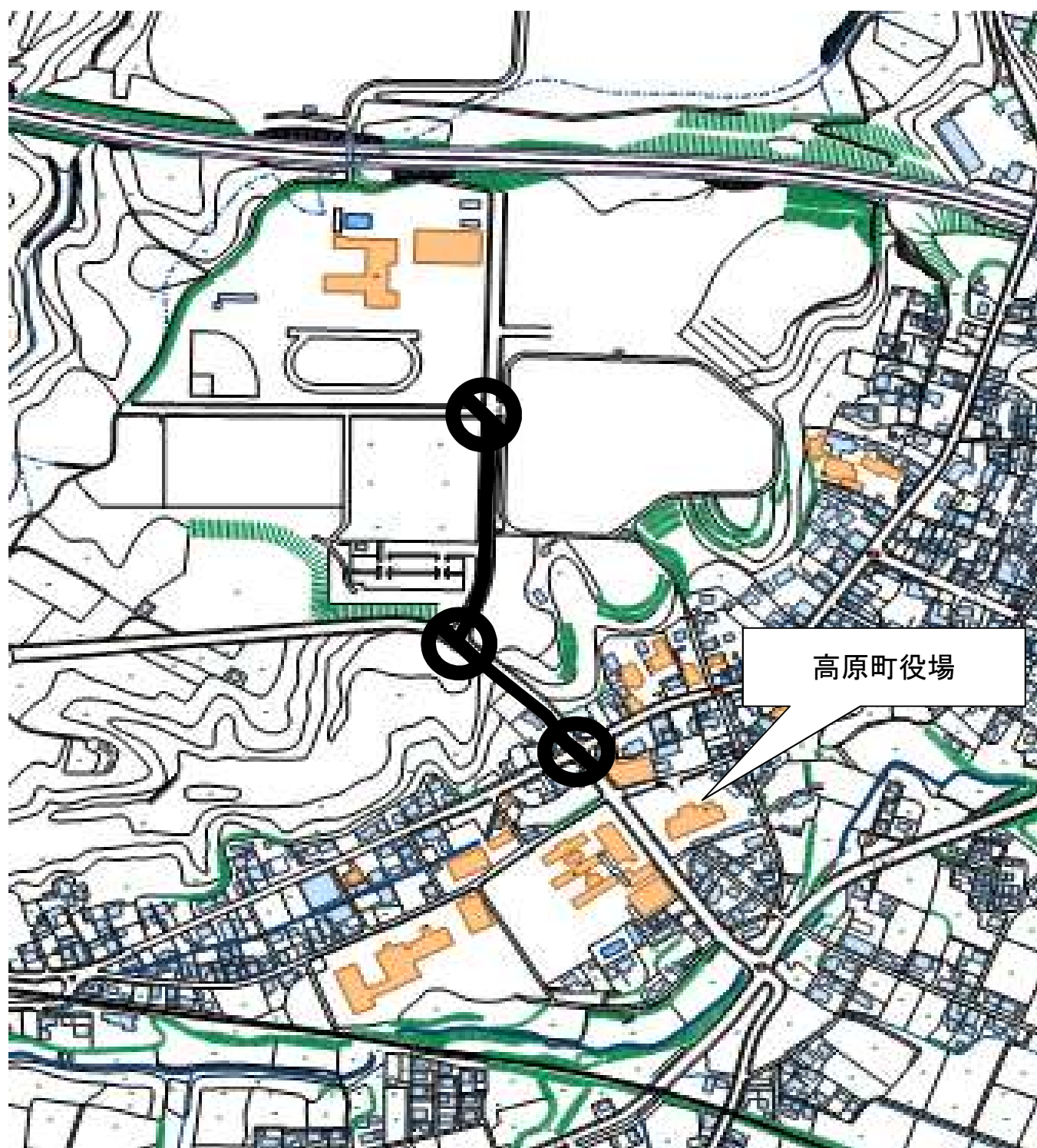
- | | | | | |
|---|--------|----------------|--------|----|
| 1 | 交通規制区間 | 裏面に記載 | | |
| 2 | 交通規制期間 | 令和 7年 5月18日（日） | 7時00分 | から |
| | | 令和 7年 5月18日（日） | 21時00分 | まで |

3 問い合わせ先

責任者 永原 伸也 携帯080-2454-8800

(文書取扱 建設水道課)
 高原町役場 建設水道課
 電話 代表 0984-42-2111
 (直通 0984-42-4959)

位置図



広報 み い け

発行元 高原駐在所
作成 黒木 大輔
電話 23-0110

5月

SNSを使用した詐欺が急増中!

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が全国及び宮崎県内でも急増しています。

SNS型投資詐欺とは？

SNSその他非対面で投資を進め、投資名目で金銭等をだまし取る行為

ロマンス詐欺とは？

外国人または海外居住者を名乗り、SNSその他非対面で被害者と複数回やりとりすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る行為

被害にあわないために・・・

- ①「投資で儲かっている。あなたも投資しないか」等の文言には注意！
- ②「本国に帰りたいがお金がない」「本国に荷物を送りたいが手数料が必要」等の文言には注意！
- ③ 電話やメールでのお金の話が出たら詐欺を疑う！

自転車マナーアップ強化月間

期間 令和7年5月1日(木)～5月31日(土)

利用者は・・・

- ・自転車は車の仲間です。原則として車道の左側を通行しよう。
- ・歩道を通行する際は、歩行者優先を徹底しよう。
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止を徹底しよう。
- ・傘さし、スマートフォン等の使用はやめよう。イヤホン等の使用も禁止です。

家庭・地域・学校では・・・

- ・万が一の事故に備えて自転車保険に加入しよう。
- ・乗車用ヘルメットの着用促進に努めよう。
- ・自転車の点検整備を徹底しよう。



※ ルールを守って正しく自転車に乗りましょう！